中医協
 総-1-2

 3 1 . 3 . 2 7

臨床検査の保険適用について(平成31年4月収載予定)

		測定項目	測定方法	参考点数	頁数
1)	E3 (新項目)	クロストリジオイデス・ ディフィシルの トキシン B 遺伝子検出	リアルタイム PCR 法	D023-12 ブドウ球菌メチシリン耐性遺伝子検出 450 点	2

体外診断用医薬品に係る保険適用決定区分及び保険点数(案)

販売名 BD マックス CDIFF

保険適用希望企業 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社

販売名	決定区分	主な使用目的		
BD マックス CDIFF	E3(新項目)	糞便中のClostridium difficileトキシンB DNAの 検出(Clostridium difficile感染:CDIの診断補助)		

○ 測定項目概要及び保険点数

測定項目	測定方法	保険点数	準用保険点数
クロストリジオイデス・ ディフィシルの トキシン B 遺伝子検出	リアルタイム PCR 法	450点	D023-12 ブドウ球菌メチシリン耐性 遺伝子検出

留意事項案 (D023-12の留意事項に追加する)

- $(1) \sim (5)$ 略
- (6) 本品による検査は、以下のア〜ウをいずれも満たす入院患者に対して実施した場合に 限り、D023-12 を準用して算定できる。
 - ア Clostridium difficile (CD) 感染症を疑う場合であって、クロストリジウム・ディフィシル抗原定性検査において、CD 抗原陽性かつ CD トキシン陰性であること。
 - イ 2歳以上でBristol Stool Scale 5以上の下痢症状があること。
 - ウ 24 時間以内に3回以上、又は平常時より多い便回数があること。
- (7) 本品による検査は、関連学会の定める指針に基づき実施した場合に限り算定出来る。
- (8) 本品による検査を行う場合にあっては、検体検査管理加算(Ⅱ)、(Ⅲ) 又は(Ⅳ) のいずれか及び感染防止対策加算1を届け出ている保険医療機関で実施した場合に限り算定できる。
- (9) 本品による検査を行う場合、下痢症状、本検査を行う前のCD 抗原およびCD トキシンの検査結果について診療録に記載すること。

推定適用患者数 約3,200人/年

[参考]

○ 企業の希望保険点数

販売名	保険点数	準用保険点数	
BD マックス CDIFF	850点	D023-14 結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出 850 点	

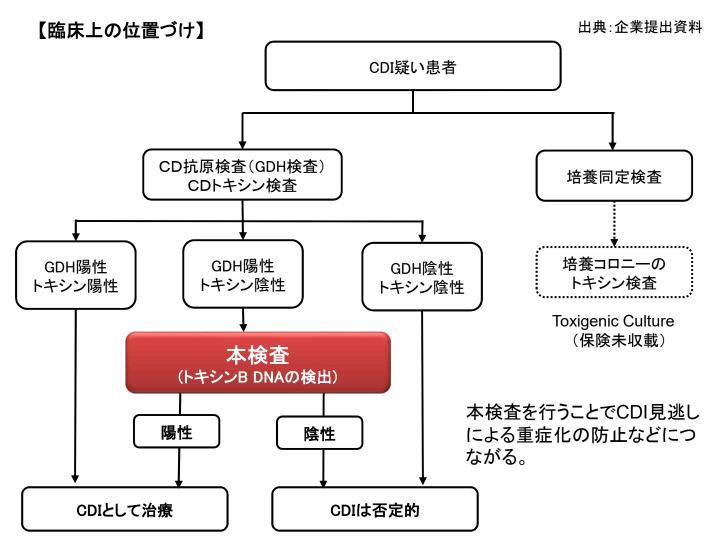
保険適用希望のあった新規の検査項目の概要

【区 分】E3 (新項目)

【測定項目】クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシンB遺伝子検出

【測定方法】リアルタイムPCR法

【**測定目的**】 糞便中のClostridium difficile トキシンB DNAの検出 (Clostridium difficile感染: CDIの診断補助)



【臨床性能試験】

		Toxigenic Culture		
		陽性	陰性	合計
	陽性	76	2	78
本品	陰性	2	210	212
	合計	78	212	290

本品と基準的方法であるToxigenic Cultureとの一致率は良好である(感度97.4%, 特異度99.1%)。